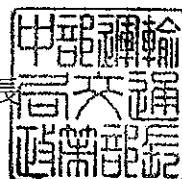


中運交環第 73 号の 3
平成 30 年 8 月 24 日

東海倉庫協会 会長 殿

中部運輸局交通政策部長



グリーン経営講習会の開催について（依頼）

標記について下記のとおりグリーン経営講習会を開催いたしますのでご了知いただきとともに、別添「グリーン経営講習会のお知らせ」により貴協会傘下会員への周知方よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 日 時： 平成 30 年 10 月 3 日（水） 13:30 ~ 16:30
2. 場 所： AP 名古屋、名駅 6 階 0 室
愛知県名古屋市中村区名駅 4-10-25 名駅 IMAI ビル
3. 主 催： 中部運輸局
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
4. 対 象 者： 倉庫・港湾運送・旅客船・内航海運事業者
(概ね 30 人規模)
5. 講習内容： グリーン経営の推進と認証取得について
6. 講 師： 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
グリーン経営担当者



グリーン経営講習会のお知らせ

環境保全活動が注目されている中、国土交通省では運輸部門における地球温暖化等環境対策の一環として、環境貢献型経営（グリーン経営）を推奨しており、また、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団とともにグリーン経営認証取得の促進に努めています。

中部運輸局でもグリーン経営の普及促進を図るため、このたび、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団から講師を招き、倉庫・港湾運送・旅客船・内航海運事業者を対象にしたグリーン経営講習会を下記のとおり開催いたします。

記

日 時 平成30年10月3日（水）13時30分～16時30分

場 所 AP名古屋、名駅 6階O室
(愛知県名古屋市中村区名駅 4-10-25)

名駅 IMAI ビル
※周辺有料駐車場のみとなりますので、
公共交通機関でご来場下さい。



内 容 倉庫・港湾運送・旅客船・内航海運事業におけるグリーン経営の認証取得について

定 員 30名程度（参加費・資料代は無料）

申込方法 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部
グリーン経営推進課あて

9月25日（火）までに下記参加申込書によりお申し込みください。

なお、電話、e-mailをご利用の場合は、会社名、お名前、ご連絡先を下記
あて先までお知らせ下さい。

また、定員になり次第、申し込みを終了いたしますので、ご理解のほどよろ
しくお願いします。

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団交通環境対策部 グリーン経営推進課行
FAX 03-3221-6674

*グリーン経営HPから申込用紙をダウンロードし、メール添付でも申し込みます。

○グリーン経営HP → 講習会開催予定表

<eメール送信先アドレス> gm-moushikomi@ecomot.or.jp

お問い合わせ先 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団交通環境対策部 グリーン経営推進課
TEL 03-3221-7636

「グリーン経営講習会」参加申込書

会 社 名	氏 名

業 種 倉庫 港湾運送 旅客船 内航海運

※業種ごとに説明資料がありますので、営まれている事業すべてにチェックしてください。

ご連絡先 担当者名 _____

所属部課 _____

電話番号 () -



グリーン経営講習会について

国土交通省では、環境対策の一環として、グリーン経営認証制度の普及促進に務めています。

そこで、中部運輸局としても、グリーン経営講習会を開催することにより、グリーン経営及び認証制度の普及促進及び定着に務めています。

講習会の対象は…

- ◆グリーン経営認証をお持ちでない事業者の方
だけでなく、
- ◆グリーン経営認証を既にお持ちの事業者の方
においても、担当者の変更などがあれば、ぜひ受講いただければと考えております。

- ◎受講料は無料です。
- ◎最新のグリーン経営推進マニュアルほか資料がもらえます。
- ◎認証取得のメリットや取得・更新時の手続きについて、説明が受けられます。
- ◎エコモ財団の講師に、疑問点を直接お聞きいただくことが出来ます。

グリーン経営認証制度

グリーン経営とは、グリーン経営推進マニュアルに基づき、環境保全活動を自主的・計画的に進めていくものです。

中小規模の事業者にとって負担の大きいISO14001に代わり、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(略称:エコモ財団)が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取り組みを行っている倉庫・港湾運送及び旅客船・内航海運の事業者に対して、審査のうえ認証・登録を行う制度です。

- 認証期間2年間にかかる費用は登録1事業所の場合、約15.5万円(+交通費実費)
(ISO14001は申請費用、コンサルタント費用等の直接費用だけでも300万円程度必要)
- エコモ財団のホームページで認証事業者名を公表します。
- 登録証、ロゴマークを交付し、自由に使用できるようになります。
- エコモ財団からの環境保全活動に関する様々な情報提供、指導・助言が受けられます。

